

回答自治体名： 川 俣 町

担当課室： 原子力災害対策課住民支援係

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

指定廃棄物は国が処理することになっているが、除染特別地域内において8,000Bq/kg以下の廃棄物であっても、受入側の産廃処分業者が独自基準を設ける等、未だ対応に難色を示す傾向がある。8,000Bq/kg以下であっても、国も前面に立って対応されたい。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

昨年度より環境省で対応されているが、市町村の証明が必要になったことで、被災市町村の事務負担が増大している。時間的制約を設けずに、もっと柔軟に対応してもらいたい。

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

特に農業に代表される事業系ゴミについて、適切な対応を求める。

.....  
.....  
.....

ご協力ありがとうございました。